

## 令和6年度事業計画書

令和6年10月1日から令和7年9月30日まで

NPO法人 マイレ

## 1 事業実施の方針

- ・ホームホスピスマイレの家の運営を継続し、入居者の方々が安心して暮らしていただけるよう支援をしていく。また、スタッフへの研修を定期的に行い、ホームホスピスの基準に沿ったケアが提供できるよう研鑽に努めていく。
- ・暮らしの保健室と認知症カフェ(マイレカフェ)を継続し、地域住民との交流を深めて居場所づくりを行う。又、地域づくりに関する課題を抽出し、対応を検討していく。
- ・看取り文化を広げるための啓発活動として、イベントや勉強会を定期的を開催していく。
- ・訪問看護ステーション、ヘルパーステーションの運営を継続する。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
①ホームホスピス運営事業	マイレの家 運営事業	通年	糸島市有田中央	12人	最大6人	21,055
	スタッフ研修	通年	糸島市有田中央	1~3人	スタッフ10~13人	0
②保健・医療・福祉に係る啓発及び情報提供・相談支援・運営支援・地域支援事業	「暮らしの保健室」での健康・医療・介護の相談	適宜	訪問看護ステーションマイレ・マイレの家	各回1人	各回約1人	17
	認知症カフェ(マイレカフェ)の運営	月2回	有田中央公民館	各回4人~8人	各回約10人	275
	みんなの勉強会	3カ月に1回	糸島市内	各回4人	広く一般対象約30人	9
③介護保険法に基づく事業	訪問看護ステーション	通年	糸島市・福岡市西区・佐賀県唐津市の一部	5~7人	毎月延べ200人	17,051
	訪問介護ステーション	通年	糸島市	12人	毎月延べ200~300人	※1
④障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業	実施予定なし					
⑤児童福祉法に基づく事業	実施予定なし					

※1 ①ホームホスピス運営事業 マイレの家 運営事業費にて計上

## 令和7年度事業計画書

令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

NPO法人 マイレ

## 1 事業実施の方針

- ・ホームホスピスマイレの家の運営を継続し、入居者の方々が安心して暮らしていただけるよう支援をしていく。また、スタッフへの研修を定期的に行い、ホームホスピスの基準に沿ったケアが提供できるよう研鑽に努めていく。
- ・暮らしの保健室と認知症カフェ(マイレカフェ)を継続し、地域住民との交流を深めて居場所づくりを行う。又、地域づくりに関する課題を抽出し、対応を検討していく。
- ・看取り文化を広げるための啓発活動として、イベントや勉強会を定期的で開催していく。
- ・訪問看護ステーション、ヘルパーステーションの運営を継続する。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
①ホームホスピス運営事業	マイレの家 運営事業	通年	糸島市有田中央	12人	最大6人	21,055
	スタッフ研修	通年	糸島市有田中央	1~3人	スタッフ10~13人	0
②保健・医療・福祉に係る啓発及び情報提供・相談支援・運営支援・地域支援事業	「暮らしの保健室」での健康・医療・介護の相談	適宜	訪問看護ステーション マイレ・マイレの家	各回1人	各回約1人	17
	認知症カフェ(マイレカフェ)の運営	月2回	有田中央公民館	各回4人~8人	各回約10人	275
	みんなの勉強会	3カ月に1回	糸島市内	各回4人	広く一般対象約30人	9
③介護保険法に基づく事業	訪問看護ステーション	通年	糸島市・福岡市西区・佐賀県唐津市の一部	5~7人	毎月延べ200人	17,051
	訪問介護ステーション	通年	糸島市	12人	毎月延べ200~300人	※1
④障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業	実施予定なし					
⑤児童福祉法に基づく事業	実施予定なし					

※1 ①ホームホスピス運営事業 マイレの家 運営事業費にて計上